

令和7年度第2回就労支援専門部会 議事録

1. 日 時 令和8年2月2日（月）午後3時から
2. 会 場 千葉県庁本庁舎5階大会議室
3. 出席者 藤尾部会長、中村副部会長、大島委員、緒方委員、片山委員、鈴木委員、館山委員、中上委員、中委員

議題（1）第八次千葉県障害者計画の進捗状況について 資料1-1から1-4までにより事務局から説明

（中村）

前回もお話したとおり、千葉県における国家プロジェクトは大きく2つ、成田空港関連事業と洋上風力発電事業があるかと思えます。

このうちの成田空港について、千葉県の中部から北部にかけての各就労支援事業所は成田空港に関連した仕事を狙っていけるのではないかと考えています。成田空港の近辺で実績を出している私の施設を含めて、横の繋がりを持ちながら、空港から調達を受けられるようなルートが確立されれば、いい事例となり工賃向上に繋がるのではないかと思えます。

今後、県や千葉県障害者就労事業振興センターと連携し、空港業界の方々にセールスをしていくことを考えています。この取組によって少しでも工賃向上や就職という面で成果が現れることを期待したいです。

（部会長）

就労継続支援A型事業所において条例の基準を満たしていない事業所の割合についてお話がありましたが、この数値の調査方法はどのようなものですか。

（事務局）

工賃・賃金を調査する際に生産活動における売上、経費と利用者に支払われた最終的な工賃・賃金がいくらであったかをお聞きすることで確認をしています。

(部会長)

その調査については、法人の決算書等の会計書類を提出していただいていますか。

(事務局)

法人の決算書等までは提出を求めておらず、就労支援事業会計に特化した様式を基に実績を報告いただいているところです。

(部会長)

適切な会計をせずに工賃・賃金を上昇させているような事業所の情報はどうしても把握が難しいため、平均工賃・賃金月額が上昇したことをもって一喜一憂することについては危惧をしています。

今後、工賃・賃金の調査をどうしていくのかについては議論したほうがいいものと思いますし、国の支援を受けるために要望をしてもいいのではないかと思います。

(緒方)

今年度から工賃・賃金実績について、私どもの方で取りまとめをさせていただいております。1つ課題の中で、新規開設した就労継続支援事業所の生産活動が軌道にのっていないことが挙げられていますが、令和6年度の工賃・賃金実績を見ると、令和5、6年度に新設された事業所の方が、平均工賃・賃金の実績が高いというデータが出ています。

(中村)

私どもは、就労継続支援A型事業を撤退し、B型事業のみに移行しました。

しかし、もう一度A型事業を見直そうという国の意向がはっきりしましたら、A型事業所を増やしてもいいと考えています。現在は計算方法に問題があり、A型事業をやっていた時にはB型事業所の工賃が3万5千円以下でしたが、B型事業に特化したことで軽く4万円を超えてきたという実態があります。そういった面も藤尾部会長のおっしゃった意見に対しての一例だと思います。

(館山)

平均賃金・工賃月額について、都道府県別で1位の都道府県はどこになりますか。

(事務局)

全国における平均工賃・賃金月額が1位である都道府県について、まず就労継続支援A型事業所の賃金については、東京都の11万1818円。続いて就労継続支援B型事業所の工賃については、徳島県の3万231円となっています。

(片山)

就労継続支援A型事業所において2割の事業所が条例の基準を満たしていないということで、本当に調査するとしたら、監査のように帳簿を見ない限りは本当の数字が上がってこないと思います。

千葉県障害者就労事業振興センターの訪問支援が拒否されているなど大変な現状を聞いていますが、横の繋がりがあれば、自分に関係ないといった事業所に対して、時間を割いて来てくれるのだから受けてあげなさいということも言えるのではないかと思います。

(部会長)

規制を厳しくしてしまうと、逆にちゃんとやっている事業所も同時に規制されるという二重の問題点が生まれてしまうかと思っています。是非、条例を守っているかどうかの調査については要検討をしていただきたいと思っています。

議題(2) 令和8年度重点事業について

資料2より事務局から説明

(中)

就業面と生活面を一体的に支援すると言われて久しいと思いますが、できた頃に比べると、就業面の支援というのは直接的な本人支援がほとんどないのが現状だと思います。一緒に職場に入り、ジョブコーチのような働きを私たちがして、人に仕事を伝えるような企業との橋渡し役のような支援よりは、どちらかというところ、間接的な支援の方が非常に多くなっていると思います。

一方で生活支援に関しては、できた当初よりも非常に複雑化してきているという印象があります。年数の浅い職員ではそもそも支援に関しての気づきが足りないなどの現状があり、経験のある職員によるやりとりが増えている現状があります。

(中上)

私どもは就労支援しかしていないので、先ほど中委員が言われたような生活面について支援が必要だった場合は、障害者就業・生活支援センターに支援をお願いしています。今回の予算の増額分については、単に賃金のベースアップだと思いますので、是非より一層の人件費の拡充を含めて検討いただけると、千葉県で働く人の安定度が高まるのかなと思います。

(館山)

障害者就業・生活支援センター事業の令和7年度から令和8年度への人件費の増については、職員に割り当てられる金額ということですか。

(事務局)

障害者就業・生活支援センター事業に関しては、県から16センターに個別に委託をさせていただいています。その中で、この増加分については人件費の部分で計上させていただいたところでは。

議題(3) 就労選択支援事業について 資料3により事務局から説明

(部会長)

県としては就労選択支援事業を進める方向で動いているということですか。

(事務局)

国が打ち出したサービスであり、法に基づくものですので事業所から出された指定申請に関しては、指定できるものかどうかを審査した上で、指定を行っているという状況でございます。

(部会長)

指定の段階で、積極的に広げていこうという姿勢なのか、ちゃんとしているところだけに絞っていこうという姿勢で臨むのかによって、指定件数は変わってくると思います。

代表的な例として、大阪市は最初に50事業所ほど手が挙がり、半分を落としています。逆に、千葉市では手を挙げる事業所が少なかったため、指定された事業所に仲間になってもらえるように、連絡協議会という形で連携をとっています。県という規模では隅々まで手が渡る、目が行き届くということ

は難しいと思いますが、野田、香取、海匝、夷隅、安房地域における就労選択支援事業所がゼロであるという状況がある中で、今後どういう支援をしていくのか、もしくはなるがままに進めていく形を取るのか。この辺りも含めて今後の展望についてお聞かせいただいで、委員の皆さんからも御意見いただければと思います。

(事務局)

今年度10月から始まった事業ということで、就労選択支援事業所がない地域と比べて、他の地域の事業所数が格段に多いかと言われますとそうではない状況ではないかと考えています。そのため事業所数については様子を確認させていただいた上で、今後について検討させていただければと考えています。

(大島)

それぞれの事業者でも様子見の状態があり、事業者と行政がどちらも様子見だとこの事業があまり進んでいかないのではないかと思います。そのことに特別支援学校の先生方や保護者の方々が困っておられるという状況があるのではないかと感じています。

(鈴木)

学校現場としては、この事業が将来の就労に結びつけるための手段として必要なかと問われると、必ずしも必要なものではないのではないかとというのが正直なところです。

この事業を利用することで学校を休むことがあるかと思いますが、文部科学省からは、学校長の判断で可能な限り配慮してください、いわゆる休みを認めてくださいというようなことを言われます。本来すべき学校での授業や活動は本来免除にはならないと思います。そのため、在学中の子供たちにとっての将来を見据えた進路指導を考えた場合には、まだ課題が多いのではないかと考えています。

この制度について、本校の生徒の実態からは、事業を効果的に利用できる人たちは少なく、また、保護者の方もこちらの事業を理解するのは難しいのではないかと考えています。しかしながら、進路指導上、生徒の不利益とならないように、当該事業に対応していきたいと考えます。

(部会長)

例えば就労継続支援B型を利用しようと思ったときに、就労選択支援事業に完全に舵を切るような市町村だと、就労選択支援を利用しなければ就労継続支援B型事業所を利用することはできません。そのため、もし就労選択支援事業所がない地域に住んでいる方については、就労継続支援B型事業所に通うために市をまたいで就労選択支援を利用しなくてはならないのかであったり、就労継続支援B型を諦めて生活介護を利用しなくてはならないのかであったりというような問題に直面をしています。

国と県の間でも情報に齟齬があり、さらにそこから市町村に行くと、市町村の方はさらに分からないというような現状が出てくるのではないかと思います。そのため、情報の集約と情報の発信というのは、おそらく県が主体でやらなければいけないのではないかと思います。国は検討チームの中で、1年間で就労選択支援利用者の実績の目標値を約8万件と掲げていました。そのような目標を出されると行政としては推進していく方向で動くと思うので、何か準備をしておかないといけないのではないかと思います。

(中村)

国や県が、就労選択支援事業についての説明会を催すことのできるような人材を育てていくことが必要だと思います。国が奨励している事業なので、様子見というよりも、県が積極的に臨んでいく必要があると個人的には思っています。

(大島)

この事業についてのモデル事業が行われた地域の発表などを聞くと、やはりその地域のネットワークが作られているところが、この目的に沿った良い形の実践を行っているのではないかと思います。一方、やはり就労継続支援A型・B型ともに、最近は株式会社が立ち上げた新しい事業所さんも増えており、それ自体が悪いという話ではないですが、地域に根差し、ネットワークを構築するということがうまくいかないのではないかと思います。そうすると就労選択支援事業の本来の目的には沿うことが難しいと思います。

(部会長)

就労選択支援事業に関しては、この事業が生まれてどう育っていくかというとても大事な時期だと思います。やはり放っておくと就労選択支援で自法人の事業所に利用者を流していくような事業所が出てきてしまうと思います。そのような流れがよくないといった暗黙のルールを作ることはできますが、根本的な解決にはならないと思います。そうすると一番お金が儲かる形でこの事業をやろうとする事業所が出てきてしまいます。このことを押さえつつ、どう増やしていくかというバランスをとりながら、県としてしっかりと発信をしていくことが必要だと思います。

(片山)

今日は千葉県社会就労センター協議会の方々が見えていないところで、うろ覚えなのですが、社会就労センター協議会で、アドバイザー派遣みたいなものをやっていたように思います。横の繋がりやネットワークの構築についてこういうものもあると言っていたら、一助になるのではないかと思います。

(中)

就労選択支援事業の本来の目的を考えると、障害者就業・生活支援センターの立場としても、この人に就労選択支援を紹介できるといいなと思う場面があります。

就業経験の有無によらず、本人の自己認識が実際とずれていると感じる場面において、今までであれば、面談室の中で情報提供をし、それを本人が持ち帰ってから方向性を決めていくというやり取りが多かったと思いますが、第三者である就労選択支援事業所から意見をもらい、多角的に検討ができるという意味では、この事業が、事業の目的に沿って進んでいけば良い効果が出るだろうと思います。

しかし、やはり就労選択支援事業所がどういう選択をしているかが不透明な部分があると思います。何とかその中身の部分を検証できるような機会を定期的に設けていくことが必要だと思います。

議題（４）その他について

（中村）

千葉県知的障害者福祉協会として福祉就職説明会を開催します。最終目的は、この３月における一番の集客を得て、業界に入る仕組みを作ることです。３月１８日に千葉駅の駅ビルで開催します。いつの日か１００名ぐらいを集客したいなということですので、皆様の業界の中で周知に協力いただきますことをこの場を借りまして、お願い申し上げます。

４ 閉会